

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」の主な改訂項目

(会社法施行に伴うもの)

1. 貸借対照表の表示の変更（「資本の部」⇒「純資産の部」）
2. 債券発行差金の廃止
3. たな卸資産（販売用不動産）への低価法の適用
4. 注記事項の見直し

(実務上の観点から要請された項目)

5. リース資産の会計処理
6. 引当外賞与見積額の行政サービス実施コスト計算書への追加
7. 減損における損益外処理の適用要件の明確化
8. 減損における固定資産の表示の変更

(情報開示の充実)

9. セグメント情報開示の充実
10. 運営費交付金の収益化基準の情報開示の充実等
11. 関連公益法人等の範囲及び開示内容の充実